

# 宮城県警察機動警ら隊の運営に関する訓令

平成13年3月16日  
宮城県警察本部訓令第8号

## (概要)

この訓令は、宮城県警察組織規則に基づき、警察本部地域部に置かれた宮城県警察機動警ら隊の運営に関し、

- 勤務制等に関する事
  - 活動区域等に関する事
  - 活動計画等に関する事
- 等を定めたものである。